

議案第64号

葬祭業における法整備の推進に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和元年12月5日

提出者 目黒区議会議員

鈴木 まさし

西崎 つばさ

青木 英太

金井 ひろし

山宮 きよたか

石川 恭子

おのせ 康裕

葬祭業における法整備の推進に関する意見書

近年増加傾向にある我が国の死亡者数は、2018年には136万9千人に上り、2025年には年間150万人以上に達すると予想されています。また、メディアでも盛んに「終活」が取り上げられるなど、「人生最後のセレモニー」である葬儀に対し、人々の関心が高まってきています。

しかし、一連の葬儀を執り仕切る葬祭事業については、法の整備が遅れているため、資格を持たずにこれを営むことができる状況にあります。その結果、近年では東京など首都圏を中心に、会社や事業所を持たずに、インターネットを駆使し、電話1本で葬儀を請ける個人事業者が急増しているため、様々なトラブルが発生しており、各地区の葬祭業協同組合にも苦情などが寄せられています。

そこで、目黒区議会は、国会及び政府に対し、住民が不利益を被らないよう、更には葬祭業界の健全な発展のためにも、葬祭業の総合的な法整備を推進するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月5日

目黒区議会議長 宮澤宏行

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 宛て